

## 2024佐賀インターナショナルバルーンフェスタ「うまかもん市場」における 農産物等PR・販売会(公社ブース)実施要領

### 1. 趣旨

特徴のある農産物やそれらを用いた加工品について、商品の魅力やこだわりを直接消費者に伝え、商品の良さを実感した消費者の継続購入につなげるため、「うまかもん市場」における農産物等 PR・販売会に、さが県産品流通デザイン公社(以下、公社)ブースを出店する。

### 2. 日程 令和6年10月31日(木)～11月4日(月・祝)

### 3. 時間 10月31日(木)、11月1日(金)、11月2日(土):7時30分～17時00分 11月3日(日)、11月4日(月・祝):7時30分～20時00分 ※夜間係留のため

### 4. 場所 2024佐賀インターナショナルバルーンフェスタ会場「憩いの広場」内「うまかもん市場」

### 5. 対象者 次の内容に取り組む県内の農林漁業者又はグループ等

①農産物や農産物加工品の販売・PR

②6次産業化商品及び、県内農家との連携による加工品の販売・PR

※出店可能枠を超えた場合は、次に該当する方を優先して調整します。

- ・農林漁業者
- ・実店舗やECサイトなど、販売ツールを持っている方
- ・連続して3日間以上出店できる方

### 6. 出店料 無料(公社負担) ※出店料に含まれていないものについては、自己負担。

### 7. 出店枠 8枠 ※この枠内で出店日を調整。

### 8. 出店条件

#### (1) 出店料(1小間あたり)に含まれるもの

- ・スペース料(間口1,800mm×奥行3,600mm程度)
- ・机1台(間口1,800mm×奥行900mm×高さ750mm)
- ・パイプ椅子2脚
- ・通常の電気使用量(2kw/小間まで)

■追加料金(上記(1)出店料に含まれている以上に必要とする場合)

	単位	単価(税込)
机(900 mm×1,800 mm、高さ 750 mm、クロス付)	1台	2,200 円
机(600 mm×1,800 mm、高さ 750 mm、クロス付)	1台	1,800 円
机(450 mm×1,800 mm、高さ 750 mm、クロス付)	1台	1,200 円
座卓(450 mm×1,800 mm)※クロス無し	1台	2,800 円
パイプ椅子	1脚	300 円
3面囲い(地上、高さ 900 mm)※2面囲い、4面囲いも同様	300 mmの長さあたり	1,300 円
3面囲い(卓上、高さ 300 mm)※2面囲い、4面囲いも同様	300 mmの長さあたり	700 円
出店者組織名看板(横 900 mm×高さ 300 mm)	1個	4,400 円
電気使用量(2kw/小間以上の場合)	0.5kw あたり	7,000 円

※追加料金及び、その他出店に係る諸経費(特別装飾、冷蔵ケース、ガス及びガスの配管等)は、出店者負担となります。

(2) 申込期限 **令和6年8月14日(水)17時 ※時間厳守**

(3) 説明資料等の掲示・説明者の配置

各出店者が取扱商品について、チラシ・パンフレット・パネル等により商品や取組等に関する説明を行うこととし、消費者へ十分に説明できる者を配置してください。

(4) 販売員の設置

期間中、出店者は販売員を必ず2名以上は常駐させてください。

行列の対応は各出店者で行ってください。

(5) 注意事項

- ・ **10月8日(火)出店者説明会には必ずご参加ください。**(場所:佐賀県庁地下1階SAGACHIKA)
- ・ 期間中のブース内における売上は出店者に帰属します。
- ・ 売上報告を毎日閉店後、公社の担当者までご提出ください。
- ・ 期間中の釣銭等金銭の管理については各自でお願いいたします。
- ・ 販売価格(消費税込みの価格)は店頭にはっきり表示してください。
- ・ 火気を取扱う出店者は取扱いに十分注意し、**必ず消火器を設置、責任を持って管理**してください。

- ・ 営業許可等の届出が必要な場合は、直接、出店者が佐賀中部保健福祉事務所で手続きを行ってください。(食品衛生担当 TEL:0952-30-1906)
- ・ 出店申込みの際は、全ての販売品目や使用機材等を記入する必要があります。事前に保健所に内容の報告を行うため、申込み締切後の内容変更はできません。
- ・ 事故及び盗難・破損等に関しては、公社及びバルーン大会主催者は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- ・ 出店しているブースについて、販売会の開催時間内は商品の販売状況に関わらず責任を持って管理してください。
- ・ 天災その他の事由により、バルーンフェスタが開催不能又は開催中止等となった場合、公社は対応を速やかに出店者に通知するものとし、出店者はそれに従っていただきます。
- ・ 公社は、出店者が本規定に違反した場合には、出店を取り消すことができます。これによって生じた損害について公社は一切その責めを負いません。
- ・ 暴力団対策法による指定暴力団、その他これに類する暴力団の構成員であることが発覚した場合は出店を取り消します。
- ・ 暴力的言動、賭博、その他公序良俗に反する行為をする恐れがある方は、出店を取り消します。
- ・ 期間中は、主催者及び公社の指示に従っていただくものとします。

## 9. 申込方法

- ・ 農産物等“PR・販売会”出店申込書(別紙2)に必要事項をご記入のうえ、メール又は郵送にて、さが県産品流通デザイン公社の担当者までお申込みください。
- ・ 申込み受領後、電話またはメールにてご連絡いたしますので、申込みから3営業日経過後も連絡がない場合はお手数をおかけしますが、公社の担当者までお問合せください。
- ・ 出店日については、希望日を確認し、調整します。調整については公社で行いますので、ご希望に沿えない場合がございますがご了承ください。

【申込み先】 〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59 佐賀県庁 9階

さが県産品流通デザイン公社 担当:平石

Tel:0952-20-5602

E-mail:sagapin\_saga@mb.infosaga.or.jp

## 10. 開催までのスケジュール

申込み締切 8月14日(水)17時

出店者決定 締切後、8月28日(水)までに、公社より出店者へ出店日等を連絡します。

出店者説明会 10月8日(火)15時~16時 佐賀県庁新館地下1階「SAGA CHIKA」